

耕畜連携を進めるためのコントラクターの役割

九州大学大学院農学研究院 福田 晋

1. はじめに

今日ほど畜産とりわけ大家畜飼養と土地利用との関わりが注目されることはかつてなかったであろう。現象的には、BSE、口蹄疫等家畜疾病に係って、飼料資源を国内の安全な基盤に求めようという動きに典型的に代表される。しかし、その根源にあるものは、資源循環という観点である。すなわち、国内飼料基盤に立脚して飼養された家畜から排出される糞尿を処理して国内土地基盤に還元し、家畜と土地を通じた結びつきを構築するというものである。

ところで、従来零細有畜農家が多い時代には、これらの資源循環は自己完結型で実践されていた。つまり、飼料生産や中間生産物である稲ワラを経営内から供給して家畜を飼養し、その飼養頭数に見合った土地資源に家畜糞尿を資源として還元していた。ところが、規模拡大が進んで自己完結型の資源循環に限界が生じ、畜産地帯に立地分化が進んで、水田地帯ないし耕種主産地と分離することで、循環のエリアが自ずから広がらざるを得ない状況におかれてきたのである。稲ワラ、家畜糞尿を資源とする堆肥などの中間生産物の供給と需要の主体が異なることは、如何にそれらの需給を調整するかという役割が新たに必要になってくることを示している。今日ではさらに水田における生産調整においても飼料用稲の生産が切り札として位置づけられている。ここに至っては、そもそも経営内で飼料を利用することのない無家畜農家が、有畜農家に販売、利用させるために作付けを行っているという事態が生じている。転作用とはいえ、無家畜農家が自ら飼料を生産するのである。耕畜連携が一層問われる所以である。

以上述べたように、今日資源循環は、畜産部門と耕種部門の分業化の中で考慮すべき課題となっており、そこを「つなぐ」役割が極めて重要となる。ここではその役割をコントラクターに求め、コントラクターを利用するシステムの構築について考えてみたい。

以下では、まずはじめに飼料生産の担い手としてのコントラクターを位置付け、コントラクターがサービス事業者として持続的に機能するために、畜産部門を支援する組織として堆肥散布、稲ワラ収集等の作業支援に関わることの合理性を指摘する。そして、第3に稲発酵粗飼料生産利用に関わる機能について言及する。最後に、コントラクターを生かす地域農業におけるシステムについて検討する。

2. 土地利用型畜産の形成とコントラクター

1) 自給飼料生産の担い手

今日の粗飼料生産の主体は、大きく個別農家生産型、農家組織生産型、コントラクター型に分類できよう。大規模な畜産経営は、飼養規模の拡大に伴って自給飼料基盤を拡大していき、作業労働の軽減と大規模作付けのスケールメリットを発揮するために大型機械に依存した機械化体系を導入する。しかし、個別経営における粗飼料生産はいくつかの課題を抱えている。第1に、作付け面積が拡大すると、飼料作の労働とりわけ収穫調製労働に絶対的な制約が生じてくる。すなわち家族経営における労働力制約問題である。

第2に、一定程度の飼料基盤を確保せず低い操業度で機械利用を行うと、いきおい過剰投資となり、かえってコスト高になるばかりか、機械購入にあてた借入金の償還問題など長期財務的な側面から経営に悪影響をもたらす場合がある。

第3に、飼料基盤の確保には農地を購入するか、借り入れるかしなければならず、現状の農地流動の現状を見ると、規模拡大が進むにつれて、集積する農地が自己所有農地と離れて分散し、コスト高を招くといった事態も考えられる。

また、複合経営型の畜産経営においても、複合部門との労働競合、複合部門との土地利用選択などにより必ずしも自給飼料基盤に依存した有畜複合経営が確立したとはいえない状況にある。

一方、機械共有共同利用型は、オペレータ自身が自ら農業経営を行っているために、労働力の

配分問題や出役賃金の問題などが生じてくる。そして、固定費負担を軽減するために一層の操業度をあげるべく、組織員以外の農家の作業を請け負うケースもあり、実質的にコントラクター化することがある。

以上のように、自給飼料生産費用価を低下させるためには、現状の個別畜産経営の枠組みを超えた工学的技術、生物・化学的技術をとともに発揮できる粗飼料生産主体とその飼料生産システムを構築することが重要なポイントであると考えられる。

2) コントラクターの作業実績と複合部門との有機的連携

表1は1999年度のコントラクターの作業実績についてみたものである。受託作業内容についてみると、畜産経営においては収穫時期に労働のピークを迎えることや、良質な飼料を調達するため委託している農家が多いため、飼料作収穫が最も多くなっている。注目すべきは、法人経営において、堆肥散布作業、稲わら等収穫作業などの作業受託が多くなっている点である。法人組織は、農家主体の営農集団と異なり組織、労働力ともに規模が大きく、年間平準化した作業の確保が必要となる。したがって、収益をあげるためにも堆肥散布等の複合部門の確保が必要になっているのである。とりわけ、冬期間の作業確保が困難な北海道においては、堆肥散布作業は重要な位置付けがなされている。

以上のように、コントラクターの業務を飼料作に限定すると、当然のことながら季節的な繁忙が存在し、労働力、機械の周年稼働が問題となってくる。実際に飼料作のみのコントラクター業務に限定しているところは61組織(42.4%)となっている。逆に飼料作コントラクター収入が50%未満の組織は44組織(30.6%)であり、公社、有限会社ではそれぞれ7組織(87.5%)、14組織(60.9%)と飼料作受託以外のウエイトが高い。これは公社が地域振興上多様な部門への進出を余儀なくされるという側面を持ち、有限会社は収益の得られる他部門への進出に積極的な経営姿勢が現れていると考えられる。

このように、実際に多様な部門への進出をしているコントラクターであるが、サービス事業体としての複合部門の重要性は、単に労働力を周年業務できる体制の確立にあるだけではなく、複合部門を取り入れることでメリットを追求すべきである。具体的には、大型トラクターを所有し、その操業度を高める意味から土地利用型の耕種部門の作業受託、経営受託は1つの方向であろう。

また、畜産経営を包括的に支援・補完するという観点からは、堆肥散布、糞尿処理、堆肥生産販売部門もその一部門となりうる。JAの一部門として構成されているならば、オペレータの他部門との連携が考えられる。広域農協であればあるほど、その強みは発揮される。

表1 受託組織の作業実績

(単位:戸数、ha)

		受託利用農家戸数	うち畜産農家	飼料作物収穫作業	耕起等作業	堆肥散布等作業	稲わら等収穫作業	飼料生産関連作業	飼料作計	その他の農作業	合計
北海道	営農集団	59.5	29.3	295.2	21.4	58.1	0	43.2	418	125.2	543.2
	法人	92.2	43	665.7	30.2	213.1	83.8	199.8	1192.6	75.9	1268.5
	公社	77	77	1489.9	65.1	91.1	0	136.4	1782.5	0	1782.5
	農協直轄	123.8	111.5	1254.5	91.7	134	0	122	1602.2	72.6	1674.8
	全体	95.1	60.3	765.8	46.5	159.7	42.9	146.5	1161.3	84.5	1245.9
	営農集団	104.7	54.6	51.6	9.5	12.9	7.7	7.9	89.7	9.7	99.4

都府県	法人	63.4	56.4	148.8	23.1	56.1	11.7	64.2	303.8	14.3	318.1
	公社	173.4	139.4	26.8	47	4.3	8.9	49.9	136.9	241.2	378.1
	農協直轄	569.1	426.4	270.8	57.3	12.1	17.6	146.5	504.4	159.4	663.8
	全体	211.3	143.6	114.1	22.3	17.2	10.5	46.9	211.1	45.9	257
全国	営農集団	97.7	50.7	89.1	11.3	19.9	6.6	13.3	140.2	27.5	167.7
	法人	85	46.3	536.5	28.4	173.8	65.7	165.9	970.4	60.5	1030.9
	公社	152	125.6	352	51.1	23.6	6.9	69.1	502.6	187.6	690.2
	農協直轄	378.3	291.4	692.4	72	64.3	10.1	136	974.9	122.2	1097.1
	全体	167.2	112	361.5	31.5	71.3	22.8	84.7	571.8	60.6	632.4
資料: アンケートより作成											

3. 稲発酵粗飼料の需給システムとコントラクター

現在、水田生産調整に関わる稲発酵粗飼料の生産利用は、大きく4つのタイプに分かれる。①稲作側が栽培管理し、畜産側が収穫調整作業を実施するタイプであり、現在全国で最も作付け面積の多い宮崎県などに典型的に見られるタイプである。②稲作側が栽培管理し、収穫調整作業を公社等コントラクターに委託、あるいは機械をリースして実施するタイプで、公社に限らず大規模なコントラクターなどが存在すれば、このタイプが該当する。③稲作側(営農集団等)が栽培管理から収穫調整までの全作業を実施するタイプで、稲作営農集団が主体となればこのタイプとなる。④畜産側が主体となって栽培管理から収穫調整までの全作業を実施するタイプであり、このタイプは当然のことながら流通は発生しない。

ところで、上述した4つのタイプのうち、④を除く3つのタイプには、当然稲発酵粗飼料の供給者と需要者がおり、そこには流通が発生している。全農がまとめた資料によると、そのタイプにはいくつかの特徴が見て取れるようである※1。すなわち、稲作農家が畜産農家よりも多い(これが一般的なケース)地域と畜産農家のシェアが大きい地域(とりわけ需要の多い肉用牛繁殖農家の多い地域)により対応が異なるのである。前者、特に稲作の盛んで土地利用型営農集団が組織化されている地域では③のケースが多く、生産物に料金を徴収する有償取引が多く見られる。ところが、畜産が相対的に多い地域での①や②のタイプでは、取引が無償かそれに近いごくわずかの低価格で行われている。

ここで、コントラクターが関与している宮崎県新富町のケースを検討してみよう。耕種農家は飼料稲の田植え後水田管理を行い、町内のコントラクター(畜産農家)が収穫して、自ら利用したり他の畜産農家に供給している。このような形態に至っているのは、畜産農家が畑台地に相対的に多く立地しているのに対して、水田地帯が沿海部に立地し両地帯が乖離しているという立地条件が背景にあるといえよう。町内には9つのコントラクターが存在しているが、このうち7つの組織が飼料稲の収穫を担当している。13年度、約101 haの飼料稲作付けのうち約70%にあたる69.9 haをこれらコントラクターがカバーしている。ちなみに町内最大の団地である王子干拓団地では、41戸で構成される王子干拓団地協議会(耕種農家)と4つのコントラクターとの間を新富町粗飼料増産推進協議会(役場他指導機関で構成しているが、事務局の役場が主導的役割)が斡旋・調整して面積を配分している。実際には役場担当者と団地の役員が話し合いを持って調整しており、4つの配分された作付け団地はローテーションされている。このように、新富町ではコントラクターが収穫することもあって、役場が契約斡旋まで介入している。

生産者は自らの経営判断で稲発酵粗飼料に取り組むことができる生産力環境を早急に整備すべきであるが、一方、供給サイドである耕種部門と需要サイドである畜産部門を仲介するコーディネーター役となる「仲介・調整組織」の存在が稲発酵粗飼料の流通にとって何よりも重要である。

4. コントラクターを核とした地域農業システムの再構築

コントラクターを利用した地域農業システムを構築するためには、コントラクターの生産力と需給関係を反映させた料金水準でコントラクターの経営を安定したものにしなければならない。しかしながら、現実には、作業受委託を推進する立場から原価よりも安い料金設定が行われているようであり、それがコントラクターの経営を厳しいものになっていると良い。

さらに、生産力には直接反映されない受委託の調整コストがコントラクターにとって予測外の負担をかけている現実がある。つまり、委託者からの受託業務そのもの、受託農地の作業調整、非常時の対応・精算業務等である。これらは受委託に関わるいわゆる取引コストであり、相対で取引される場合に、委託者と受託者の間で処理されねばならず、大方の場合、受託者であるコントラクターの負担で行われている。実際に契約の際に口頭契約の組織が37組織(25.7%)もあり、トラブルの発生源ともなるといえる。

ここで注目されるのが、コントラクターと委託者との仲介をする「仲介・調整組織」の役割である。当該組織は委託者からの作業受託業務とその調整、コントラクターへの再委託、オペレータの派遣、機械の借入等を行う組織であり、相対取引で発生するコストの負担や補完的機能を果たすものである。このような「仲介・調整組織」は地域農業の支援組織として機能するものであり、コントラクターを地域農業に有機的に活かすための組織といえよう。このような「仲介・調整組織」を取り込むことは、コントラクターが一層生産力を上げて低コスト粗飼料生産を可能にし、原価を反映した低料金の作業受委託システムとすることを目的とした協調体制を構築することを意味している。このことによって安定的で受委託両者にとって便益のあるシステムを形成できるのである※2。

したがって、今後は単に委託農家とコントラクターとの関係というよりも、「仲介・調整組織」を含むコントラクター利用を前提とした地域農業システムの方向を検討すべきである。というのは、このような地域農業システムを構築した場合に、飼料作生産のコスト低減につながるだけでなく、「仲介・調整組織」の調整機能を通して、コントラクターの業務にすでに組み込まれている稲ワラ収集や家畜糞尿処理といった作業が、コントラクターを通してより有効に遂行できるからである。すなわち、稲ワラについては、稲作農家と畜産農家を媒介する組織がないために、収集能力のない畜産農家は経営外の稲ワラを収集することは困難であった。しかし、水稻農家と畜産農家が仲介・調整組織を通してコントラクターに受委託するシステムが形成できれば潜在的な需要と供給は顕在化して作業受委託が増えると考えられるからである。また、堆肥の供給に関しても耕種農家と畜産農家(堆肥センター)の調整役として仲介・調整組織が機能し、コントラクターが実際の散布の担い手として作業を受託することが可能となる。

ここで最後にコントラクターを核とした新たな地域農業システムのタイプについて触れておこう(図1)。まず第1に、仲介・調整組織を核に、コントラクターと委託者双方がゆるやかなネットワークを形成して連携を図り、生産コストと管理調整コストの低減を実現し、持続的なシステムとするというものを指摘できる。さらに第2に、委託者が利用組合としての組織を形成して、コントラクターと相互に協調するシステムも考慮すべきタイプである。さらに第3の方向として、コントラクターと委託者が1つのクローズな組織を形成し、取引コストなどをすべて内部コスト化するシステムが考えられる。1つの組織になることで共通目的をもち、組織としての持続性、安定性に長けたシステムとなる。

しかしながら、コントラクターを取り入れながらどのような耕畜連携のシステムを構築するかは、その地域の社会経済的条件や自然条件に規定されて一様ではない。地域条件を踏まえた上で行政、普及、団体等が連携を採ってコントラクターを育成・支援することも当面課された課題と言える。

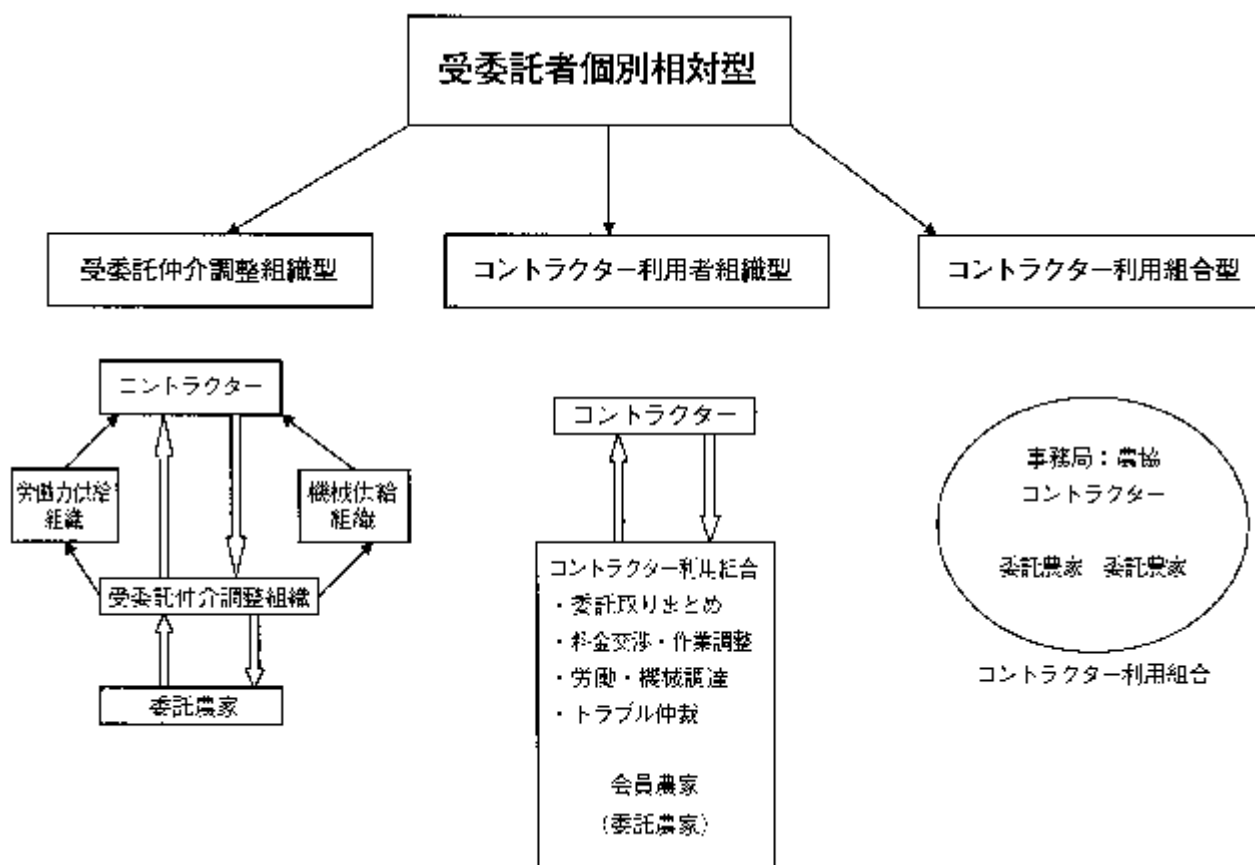


図1 コントラクター利用システムのタイプ

【参考文献】

福田 晋「飼料作コントラクターの展開方向と地域農業のシステム化」(社)日本草地畜産種子協会『飼料増産受託システム確立対策事業—育成すべき飼料作コントラクターの方向—』2001、p1-14

福田 晋「水田転作による稲発酵粗飼料の需給システムと経済分析」中央畜産会『畜産コンサルタント』NO453、2002、p21-25

福田 晋「水田転作による稲発酵粗飼料の取組み」『畜産の情報』第156号、2002、p4-11